

## 意にそわない

——療養所の歴史を縁<sup>みち</sup>どる、過去との綾取り——

阿部 安成

**鳥の眼で眺める** 書名と装丁に魅かれて、一冊の本を手にした——南々社<sup>なんなんしや</sup>編『瀬戸内海事典』(南々社、二〇〇七年)。厚さ五〇ミリメートル弱の分厚い本のカヴァーには、瀬戸内海の鳥瞰図を描いたイラストが印刷されている。初三郎みたい、とおもったら、カヴァーのうしろ本体には、「大阪毎日新聞 大正十六年元旦附録(絵/吉田初三郎) 東側(裏見返しに西側)」を載せるデザイン。やっぱり。(なぜ「大正十六年」なのかは、ここではふれない)

たいていの図書館では本のカヴァーを引き剥してしまう。わたしが閲覧した館ではちゃんとつけたままだった。りっぱ。

巻頭に、あれもこれもの肩書が麗々しい方による、「『瀬戸内海事典』刊行にあたって」が載る——「瀬戸内海については小西<sup>かなう</sup>和氏が1911(明治44)年に初めての総合的な著書として『瀬戸内海論』を刊行したが、これまであらゆる分野に目配りした事典が作られることはなかった。待望久しい出版なのである」(一ページ)との讃辞がその冒頭にみえる。「凡例」によると、「項目選定にあたっては、瀬戸内地域を理解するための入門書として」、一六分野、二一五項目をとりあげたという(五ページ)。同書第一編には「知られざる瀬戸内海」の題、その冒頭の見出しが「人がつくった白砂青松」(二八 - 三〇ページ)。ルビをみると「はくしゃせいしょう」とあり、そう読むらしい。

わたしは、いいや、わたしも、と行ってよいだろう、瀬戸内海の「白砂青松」といえば、大島!と雀躍<sup>こおどり</sup>してしまうのだが、さきの見出し以下二ページ半の紙幅に、「大島」の文字はみえない。挿絵に使われた写真も「虹ヶ浜海岸」(山口県光市にあるらしい)であって、わたしたちが馴染んでいる大島の浜ではない。この第一編には「夕日と瀬戸内海」という見出しもある(四一 - 四三ページ)。「瀬戸内海には数多くの魅力的なサンセット・ポイントが点在する」と記されているところを読むと、そうだ、とわたしは膝を叩く(まあ実際は腿<sup>もも</sup>のあたりだが)。大島の納骨堂まえ、そのしたの西の浜から、どれだけ夕陽の写真を撮ったことか。けれど、小柳ルミ子の「瀬戸の花嫁」の歌詞(山上路夫作詞)も載るこの

滋賀大学経済学部

ページにもやはり「大島」の文字はなく、挿絵写真は「愛媛県伊予市(旧・<sup>〔ふたみ〕</sup>双海町)の夕日」だった。たしかに瀬戸内海の夕陽といえは双海町がよくとりあげられる。大島残念。ちなみに、ルミ子が歌う♪「瀬戸は日暮れて」は、女木島が舞台とのこと。

??? 大島には魅力がないのか、と拗ねてしまおうか。しかも、この本の第二編「自然との共生」の第一章「自然・環境」第一節「自然」のなかの「ふるさとコラム⑥／四国産の名石—伊予青石・阿波青石」をみると、「四国の青石は、伊予青石や阿波青石と呼ばれるように、愛媛県や徳島県の、いずれも<sup>さんぼがわ</sup>三波川変成帯に属する地域から産する」(九二ページ)と書かれてあり、香川が故郷ではないわたしでも、庵治石はどうしたんだ、庵治石は「四国産の名石」じゃないのか、と噛みつきたくなってしまふ。

もっとも、第二編第一章第二節「自然に寄りそう」の「石」という見出しのページでは、「香川県の庵治石は日本最上質の花崗岩である」(一二六ページ)とお誉めのことばをいただけたのだから、気をとりなおしてさらにページを繰ろうとなる。ただ、第三編「人々のくらし」第八章「島を歩く」では、伊吹島、女木島、小豆島ときて、つぎが、<sup>かくいじま</sup>鹿久居島へと香川を離れて岡山へいってしまうと(三二九 - 三三四ページ)、女木島とくれば<sup>おぎめ</sup>男木女木、大島だろうとぶつぶついわなくてはならないし、小豆島で「島四国」のことばによって八十八か所めぐりがとりあげられたのなら、ぜひぜひ大島のミニお四国さんも、とおねだりすることが、わたしのこの熱い胸に大島魂が生きている証となる。

わたしの書きぶりは大島<sup>びいき</sup>鼻頂だ、といわれたらそのとおりで、ちょっとお調子にのってキーボードをたたいたところもある。ただ、あらためてこの本のカバーをみると、鳥が上空から眺めたかのようなその景色を視界に入れている大元の眼の在りかはというと、どうもそれは、広島あたりにありそうなのである。本背表紙のところにくるカバーイラストはというと、そこにちょうど巖島が位置している。だから、香川の島々は、横に長く広がる瀬戸内海の左端にちょんちょんと描かれているにすぎない。目のつけどころが、わたしとは違うのだ。瀬戸内海のまんなかは庵治だったんじゃないのか、と世界の中心で<sup>アイ</sup>I(わたし)は叫びたくなる。

もちろん、まるで<sup>かたよ</sup>偏りのない見方など、あるわけがない、とわかっている。高いところから広く見渡す、といっても、鳥の視野にもかぎりがある。いちどにあっちもこっちも凝らして<sup>み</sup>観える眼ではない。<sup>とんぼ</sup>蜻蛉など昆虫の複眼だって、束状にあつまった小さな数多くの眼が、同時にあっちこっちを観ているのではなく(蜻蛉に聞いてはいないが)、わたし

滋賀大学経済学部

たちが復眼の視座などというばあいは、あくまで「比喩的に、二つ以上の視点から物事を見ること」（『広辞苑』第七版）を形容しているのだと、冷静に考えればわかるというものだ。むしろこの本は、「原図・地図工房トンビの目／織田雅己」と題された、目にこちよいきれいなカバーをとおして、視点の所在を示していたといえる。本の奥付をみると、南々社の所在地が、広島市東区山根町と知る。

ああ、でも、わたしはこの本が広島に偏っているといいたいのではない。さきにとりあげた巻頭言をもういちどみると、「これまであらゆる分野に目配りした事典が作られることはなかった」という記述は、ひとまず、過去における欠落を指摘している。ただし、「待望久しい出版なのである」とつづくのだから、この本がその事典にほかならないと宣言していると読まなくてはならない。けれども、そこにいう「目配り」には、その視野の外があると、わたしにはみえるのだ。だからこの「目配り」に疑問符<sup>はてな</sup>をつける。

**描かれた** この『瀬戸内海事典』は、第三編「人々の暮らし」の第七章を「近・現代文学に描かれた瀬戸内海」と題した。この章は、「近世以前」と「近・現代の作家群像」とにわかれる。後者のなかの見出しをすべてあげよう——「瀬戸内の温暖な気候が生んだ山頭火<sup>さんとうか</sup>」「上京する瀬戸内の作家たち」「瀬戸内が生んだ作家たち」「ゆったり柔らかい瀬戸内の言葉『おはん』と『坊ちゃん』」「療養型文学『千鳥』」「正岡子規の療養生活と集まった俳人たち」「岡山に実在するハンセン病院を舞台に」「『平家物語』に出てくる流刑地」「瀬戸内海と第二次世界大戦」「原爆についての作品」の一〇項目である（三二五 - 三二八ページ）。ここには、「療養型文学」と「療養生活」の語にくわえて、「岡山に実在するハンセン病院を舞台に」との見出しさえある。ああ、「目配り」はしっかりとなされていた、さきの疑問符を撤回しなければ、とおもいつつも、「ハンセン病院」と記されているところが気になる。

見出し「療養型文学『千鳥』」のしたの文章はまず、「瀬戸内海の文学を考えると、忘れてならないのは療養型の文学である」と始まる。ここにあげられた作品『千鳥』は、「夏目漱石に才能を見出され、後に『赤い鳥』を創刊した広島市出身の鈴木三重吉」が、「精神を病み、能美島<sup>のうみしま</sup>での療養中に執筆されたもので、淡い恋の様子が描かれている」という。もうひとり、ここでは志賀直哉がとりあげられ、彼は「尾道に1年ほど滞在し、『暗夜行路』を執筆したのも、父との長い不和に悩み、癒しの地を求めたからである」と説かれた。「忘れてならない」とまで強く指し示された「療養型文学」といっても、わずかに鈴木と志賀

の作品しかみせられていなかった。

「正岡子規の療養生活と集まった俳人たち」の見出しがつけられた文章は、そこにみえるとおりの「故郷である愛媛県の松山で長く療養生活を送った」正岡とその「周辺」の俳人をとりあげただけで、さきの見出しとあわせて、療養生活と療養型文学、との題でくくったほうがよかった、とわたしはおもう（とはいえ、よい見出し名ではないから、もっときちんと考えよう）。正岡がなぜ療養しなくてはならなかったのか、それはいわずもがな、ということか。

そして、「岡山に実在するハンセン病院を舞台に」の見出しのもとでは、「岡山市出身の阿部知二（1903～73）の『黒い影』は、岡山にある実在のハンセン病の隔離施設が舞台となっている」との一文に始まり、同書からの引用をおいたうえで、「「異国の別荘地帯」とも「瀟洒とした明るい風景」とも見えたその病院や病舎こそ、ハンセン病患者の隔離施設であった」とかたづけられてしまった。原著の引用部分に「病院」の語がみえるとはいえ、ハンセン病についていくらかでも知ったものならば、療養所、と記すだろう。この章の執筆者はハンセン病の療養所も療養者も知らないのだろうか。「実在する」としながらも、その療養所名を明示しないところには、なにかの配慮がはたっているのか。「療養」の語を二か所の見出しに使っておきながら、三か所にハンセン病をめぐる療養所がある瀬戸内海についての事典で、「療養」にかかわる「文学」の記述がこのていどでは、はなはだ薄いというべきである。

ここで章の題目をふりかえておくと、それは、「近・現代文学に描かれた瀬戸内海」だったのだから、では、「近・現代文学に描かれた瀬戸内海」の療養所とはどういうものかと問い、世に知られる文学者の作品を見渡してもそうした作品は少なく、さきの『黒い影』をとりあげておけばよい、との判断がこの章の執筆者にあったのかもしれない。だが、仔細にみれば、それぞれの療養所を生きた療養者たちは、自分たちが暮らす場所を描いてきた。この章の執筆者は、それをとりあげていないのである。仮に、療養者自身による作品は断片であり、まとまったものはほとんどない、というのであれば、では、小川正子の『小島の春』はどうなるのか、神谷美恵子の著作をどうするのか。『瀬戸内海事典』の「目配り」には、わたしたちからすれば重大な見落としがあったのだ。この事典のハンセン病をめぐる落丁を、わたしたちは見過ごすことはできない。

**描かない** 『瀬戸内海事典』第七章の記述にたいして指摘しておくべきところが、もう

ひとつある。くりかえせば、ひとつは、瀬戸内海にあるハンセン病療養所に暮らし、そこで詩であれ短歌であれ小説であれ、そうした著述をおこなったものたちがたくさんいるにもかかわらず、そうした彼ら彼女たちの書くという営みが、まったく、気づかれなかったか無視されてしまったかという欠落が問題としてある。章の題目を「近・現代文学に描かれた」とかかげたのだから、療養所内で書かれた詩も短歌も小説も、それらは「文学」ではないから弾いたのだ、という明瞭な判断があったというのであれば、それもよい。おそらくは、そうではないだろう。療養所内に「文学」などあるはずがない、という前提があったのかもしれない。そうした前置きが、無意識、無自覚におこなわれていたとすれば、それは罪がないともいえる。

ただ、「原爆についての作品」の見出しのもとでは、大田洋子、原民喜、峠三吉、栗原貞子といった被爆の当事者たちをとりあげている。彼ら彼女たちは「文学者」や「作家」だが、たとえば塔和子はそうではないという判断がこの章の執筆者にあったというのであれば、それもよいかもしれない。

では、もうひとつ、つぎの問題はどうか。さきにみたとおり、この第七章の執筆者は、すでにある『黒い影』という「文学」に描かれた「岡山にある実在のハンセン病の隔離施設」のようすを九行にわたって引用していた。そこに「数人の男女の事務員」が登場するも、「描かれた」ひとはその事務員だけだった。この章の描写には、「岡山に実在するハンセン病院」に、実在するはずの療養者たちが、まるで不在なのだ。

『黒い影』（新潮文庫、一九五〇年）を手にして読むと、ずいぶんと驚きがあった。『瀬戸内海事典』第七章に引用されたところと原典をつきあわせると、ずいぶんと表記に違いがあった。単純な転記の誤りだろう。でも、その数が多い。事典の読者が原典をみるはずがないとの油断があったか。ふたつだけあげると、事典第七章で引用された、「数人の男女の事務員」と「赤屋根と白壁の病院や病舎が見えてきた」が、原典では、「数人の男女事務員」と「赤屋根と白壁の病舎が見えてきた」だった。そこに「病院」の語はない。ちなみに、阿部知二ほか『阿部知二 田宮虎彦 丸岡明 長谷川四郎 集』現代日本文学大系七三（筑摩書房、一九七二年）でもおなじ。

それはともかく、『黒い影』が描く療養所のようすには、「林を抜けた空地に、小さい建物があり、二十人足らずの少年と少女とが、その中で本を音読していた。これは、癩者の夫婦のあいだに生れた子供たちなのだが、保菌者でないから、こうして患者とは隔離して

養育し教育しているのだ、ということだった」とか、「礼拝堂に入ってみると、千人の患者のうち百人ほどのものが思い思いの服装をして、行儀よくタタミの上にすわっていた。あるものは常人とかわりなく、中には美しい若い娘などもみえ」とか、「一方では患者たちの群が応援し、一方ではパラソルをさした白衣の看護婦たちが応援し、患者と職員との試合が行われているところだった。看護婦のいるベンチにかけてみると、いま患者の方が守っていたが、そのユニフォームの姿は、一寸見たところでは常人とかわりはなかった。もちろん、とりわけ健康な人たちなのだろう、球さばきも動作もみごとなものだった。それでも、多くのものは指が利かぬで、無理な球のにぎり方をしているのだ、と園長が説明してくれた」とかいう記述もある。この章の執筆者は、とりあげた「文学」の発表年を記していない。『黒い影』は一九四九年発表。いまからすれば当時の粗いともいえる描写を避けるために、建物が「描かれた」ようすならば差し障りもなかろうと執筆者が配慮したのかもしれない。

**落丁あり**　そう推し測ってみたところで、事典に載る記述には、詩も短歌も小説も書いた瀬戸内海の療養所の療養者はとりあげられず、描かれている瀬戸内海にある療養所にいる療養者のようすについてもまた、とりあげられはしなかった、という明白な事実が残る。国立療養所長島愛生園、同邑久光明園、同大島青松園で暮らしながら詩や短歌や小説などをつくった療養者たち、療養所内外のものたちによって描かれた療養者たち——彼ら彼女たちは二重に、「近・現代文学に描かれた瀬戸内海」に居場所があたえられずに、抹消されてしまったのである。

章題が「近・現代文学に描かれた瀬戸内海」となっているにしても、瀬戸内海の風景や自然や産物などを対象とした「文学」だけをとりあげる章ではなかった。「瀬戸内海と第二次世界大戦」の見出しのもとでは、「戦争体験を基にした作品」、「組織を描」いたもの、「個に向いている」ものもとりあげているのだから。くりかえせば、三か所の療養所がある瀬戸内海についての事典を編もうとするとき、その三園に十分な紙幅を割かずに誇れる「目配り」などありえないと、わたしはおもう。

第七章の末尾には、「文学者が書き継いできた瀬戸内海は、無数の生死を見つめ、表面の穏やかさとは対照的に、深い味わいを備えている」との一文がおかれた。まとめというにはあまりにも単純で、瀬戸内海だろうが東京湾だろうが三陸南部のリアス式海岸だろうが、また琵琶湖であっても、「文学者が書き継いできた」そうしたところは、「無数の生死を見

滋賀大学経済学部

つめ」との<sup>たと</sup>喩えが可能なはずで、瀬戸内海だけがそういい得るものではない。さらにいうと、瀬戸内海というについ「穏やか」など形容したくなるのだろうが、「表面の」などといった留保をつけずとも、瀬戸内海が一年中「穏やか」であろうはずがないと、瀬戸内に暮らすものたちはだれもが知っている。

この『瀬戸内海事典』では、巻末に「執筆者紹介」を載せている。この第三編第七章の執筆者は、「1955年生まれ。早稲田大学卒業。78年、『もう頼づえはつかない』（講談社）を刊行し、ベストセラーになる。著書に、頼山陽の母・梅颯<sup>ぼいし</sup>の日記評伝『すっぽらぼんのぼん』『頼山陽にピアス』（いずれも南々社）、『平家物語を歩く』（山と溪谷社）、『家を建てるなら』（講談社文庫）、『頼山陽』（徳間文庫）など。広島県広島市在住」（五四九ページ）とのこと。そうか！——いいや、広島鼻貞といたいのではない。

**批評の構え** わたしがなにかを批評するときの方針はとてもはっきりしている。それはまずは相手の姿勢に沿う、それにあわせる、ということ。「広島大学名誉教授／ユネスコ日本国内委員／元日本都市学会会長」といくつもの肩書をつけた執筆者による巻頭言に、「これまであらゆる分野に目配りした事典が作られることはなかった。待望久しい出版なのである」との讚美が記されていないならば、「岡山に実在するハンセン病院を舞台に」という見出しがなければ、初三郎をおもわせる鳥瞰図のカヴァーがなかったならば、わたしはこの『瀬戸内海事典』を手にとることはなかったとおもう。

「あらゆる分野に目配りした」といってはみたものの、実際にはそうなりはしないばあいもあるとあたたかく見守る接し方が大人の態度というものだ、とのお叱りが聞こえてきそう。それもよい、現にその「目配り」という視野の置き方については、表紙カヴァーの鳥瞰図で暗示していたともみえるわけだし。

では、「岡山に実在するハンセン病院を舞台に」と振りかぶって記された内容はどうか。それを記そうとするときの執筆者の姿勢はどのようにとらえられるのか。一見すると、「瀬戸内海」にふさわしい「目配り」をしていると観えはする。しかし、及び腰なのか、評価を定め切れないからなのか、「文学」の「舞台」となった「ハンセン病院」をめぐる「文学」を、「事典」という場にふさわしく引きずりだしてきていないところに、わたしは不満を感じているのだ。「病院」の語も転記の誤りだったし。

事典とはなにか——ひとつの理解を『広辞苑』（第七版）に頼ると、それは、「ことがらを表す言葉を集めて、その一々に解説を施した書物」をいう。この「一々」に重みがある

はずだ。もちろん、広島で刊行された事典に、広島在住の作家？が執筆し、その稿に岡山や香川の施設がとりあげられなかったからといって、目くじらをたてなくてもよいかもしれない。香川の歴史を記すあれこれだって、大島もハンセン病もまともにとりあげていないのだから（阿部安成「療養所の歴史を縁どる(51)」『青松』通巻第697号、2017年12月、を参照）。ただ、この「一々」をどう選び出してゆくかに、事典というものを編むときの妙がある。その妙趣の感じ方が、南々社とわたしとは違った——くりかえせば、目のつけどころが違ったのだ。でも、そのていどの「目配り」であれば、「文学」という<sup>おおうつわ</sup>大器を視野に入れることはできないし、事典を編む力量も問われてしまう。だからといって、「瀬戸内海小事典」ならばよいということでもないが。

さて、この事典は、大島を完全に無視していたのではない。第三編第六章「地名」のなかの節にあたる「瀬戸内海の島の名」に、「瀬戸内海の同名の島」という見出しを立て、「瀬戸内海に多い同名の島について一覧しよう。まず、大島は最大の島が周防大島で、<sup>やしろうじま</sup>屋代島ともいう。ほかに愛媛県今治市の大島、新居浜市の大島、香川県の屋島の北の大島、笠岡市真鍋島の属島の大島などがある」と列挙した（三一八 - 三一九ページ）。ちよっぴりうれしい。ただ、この記述がある見開きページにごていねいに横長に配された挿絵写真は、「野呂山（広島県呉市）から俯瞰。正面は<sup>かまがり</sup>蒲刈島。芸予諸島、防予諸島を望む」<sup>いちよう</sup>一葉だった。あくまで「俯瞰」する眼は広島に置かれるのである。徹底している。

羊頭狗肉とまではいえはしない。ただ、どうしても、みずから思い浮かべるからだのようすと、ほかのひとにみえる姿勢とが、ずれてしまうばあいが多々ある、そうしたようすがこの事典にみえてしまう。本人は背筋をのばしているつもりでも、<sup>はた</sup>傍からは猫背にみえてしまうというたぐいだ。

「寄り添う」という、なにかに向きあうときの姿勢をあらわすことばをめぐるいまのありようも、わたしにはそう観えてしまう。

**寄り添う** 今年二〇一九年で、気象庁がいうところの「平成二三年（二〇一一年）東北地方太平洋沖地震」による震災が八年つづいている。わたしは、「東日本大震災から8年」という数え方をしない。これだと、東日本大震災とは、いまから八年まえの二〇一一年におこった、と過去の出来事となりかねないからだ。八年まえの三月一日にはまず、のちにさきにあげた名称がつけられることとなるマグニチュード九の巨大地震が発生し、ついでその直後に、巨大津波もくわわって、それらが建造物を人びとを乳牛や飼い犬たちを襲



い、それが災害となり、震災と呼ばれるのである。

『毎日新聞』は二〇一九年三月一二日朝刊で、「東日本大震災から8年となった11日の政府主催の追悼式には、秋篠宮ご夫妻や安倍晋三首相、岩手、宮城、福島の被災3県の遺族代表ら約940人が参列した。秋篠宮さまのお言葉、安倍首相の式辞、遺族代表3人の言葉の全文を掲載する」と報じた。

文仁親王<sup>ふみひとしんのう</sup>は、「追悼の言葉」として、「困難な状況の中にいる人々が、誰一人取り残されることなく、少しでも早く平穏な日常の暮らしを取り戻すことができるよう、また復興の歩みが着実に進展していくよう、これからも私たち皆が心一つにして被災した地域や人々に末永く寄り添っていくことが大切でありましょう」（傍点は引用者。以下同）とのべた。日本国内閣総理大臣は、「政府として、今後も、被災者お一人お一人が置かれた状況に寄り添いながら、心身の健康の維持や、住宅・生活再建に関する支援、さらに子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の確保など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を行い、復興を加速してまいります」との文章を追悼式の式辞に入れた。

「寄り添っていく」「寄り添いながら」と、震災をめぐってなにごとかを語るとき、寄り添う、の語が重宝され、そうした姿勢が好ましくおもわれる事態があらわれている。

その前年二〇一八年の同追悼式においてもやはり、前二者は順に、「困難な状況にいる人々、一人一人が取り残されることなく、健やかで平穏な生活を送ることができるよう、また復興の歩みが着実に進展していくよう、これからも国民が心一つにして被災した地域や人々に末永く寄り添っていくことが大切でありましょう」との「追悼の言葉」を發し、「被災者お一人お一人が置かれた状況に寄り添いながら、今後とも、避難生活の長期化に伴う心の復興や心身のケア、生活再建のための相談に加え、新しいコミュニティー形成の取り組みなど、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援に力を注ぐとともに、原子力災害被災地域における帰還に向けた生活環境の整備、産業・なりわいの再生支援など、復興を加速してまいります」との式辞が記録されていた（『毎日新聞』二〇一八年三月一二日朝刊）。

もう一年さかのぼって二〇一七年の同追悼式の様子をみると、前者は「追悼の言葉」の末尾に、「さまざまな難しい課題を抱えつつも、復興に向けてたゆみなく歩みを進めている人々に思いを寄せつつ、一日も早く安寧な日々が戻ることを心から願う」とのべた。後者は「被災者の方々お一人お一人が置かれた状況に寄り添いながら、今後とも、心と身体

滋賀大学経済学部

のケアや新たな地域社会の形成など、復興の進展に応じた切れ目のない支援に力を注ぎ、さらに復興を加速してまいります」と毎年おなじような文言を連ねていた（同前二〇一七年三月一二日朝刊）。

国の行政機関の長は、毎年の追悼式の式辞を、国民がならべて一覧するなどほしなく高をくくっていたか、それともこの式辞にみえるほぼくりかえしは、意図してのことか。

その前年二〇一六年にこの追悼式には、天皇と内閣総理大臣が出席し、それぞれ、「困難の中にいる人々一人ひとりが取り残されることなく、一日も早く普通の生活を取り戻すことができるよう、これからも国民が心をつにして寄り添っていくことが大切と思います」、「被災者の方々お一人お一人が置かれた状況に寄り添いながら、今後とも、心と身体のケアや新たな地域社会の形成、被災地の産業の振興への支援などに力を注ぎ、魅力ある地方の創生につながるような復興を実現していく所存です」とのべた（同前二〇一六年三月一二日朝刊）。

二〇一五年の政府主催追悼式では、前者は「人々が互いの絆を大切にし、幾多の困難を乗り越え復興に向けて努力を続けてきましたが、依然として被災した人々を取り巻く状況は厳しく、これからも国民皆が心をつにして寄り添っていくことが大切と思います」と「深く哀悼の意を表」し、後者の式辞には、「被災された方々に寄り添いながらさらに復興を加速します」の一文がみえた（同前二〇一五年三月一二日、一三日朝刊）。

二〇一四年の同追悼式で、天皇は「被災した人々の上には、今もさまざまな苦労があることと察しています。この人々の健康が守られ、どうか希望を失うことなくこれからを過ごしていられるよう、長きにわたって国民皆が心をつにして寄り添っていくことが大切と思います」とのべ、内閣総理大臣の式辞にはくだんのことばがみえない（同前二〇一四年三月一二日朝刊）。

二〇一三年同追悼式では、天皇のことばに、「厳しい状況の中、被災地で、また、それぞれの避難の地で、気丈に困難に耐え、日々生活している被災者の姿には、常に深く心を打たれ、この人々のことを、私どもはこれからも常に見守り、この苦しみを、少しでも分かち合っていくことが大切だとの思いを新たにしています」「今なお多くの苦難を背負う被災地に思いを寄せらる」、内閣総理大臣は「持てる力の全てを注ぎ、被災者に寄り添いながら」と（同前二〇一三年三月一二日朝刊）。

巨大地震発生翌年の二〇一二年の政府主催追悼式の『毎日新聞』（三月一二日朝刊）報道

は簡略で、内閣総理大臣（このときは野田<sup>よしひこ</sup>佳彦）も天皇もともに一文ていどしかそのことばが報じられなかった——前者「亡くなった方々の御霊（みたま）に報い、ご遺志を継ぐために誓う」、後者「国民が被災者に心を寄せ、被災地の状況の改善へたゆみなく努力を続けていくよう期待しています」。

いまでは震災をめぐって鉄板のことばとなったとの観がある「寄り添う」をもととすることばも、地震ののちのはやい時期から政府主催の追悼式で聞かれることとなったわけではないとわかる。

**寄り添いはじめ** もちろん、「寄り添う」は、ふだんしょっちゅうだれもが口にすることばではないだろうが、たとえば、夫婦ともに寄り添って五〇年、金婚式を迎えることができた、などの用例がある。このことばの使われようを、ここではかんたんに、『東京新聞』『中日新聞』『毎日新聞』のデータベースを使ってみておこう。

『東京新聞』『中日新聞』ではデータベースによると、その初出は一九八七年四月一五日『中日新聞』朝刊社会面「武井“宝石商殺し”に有力物証」の見出し記事——「Aは二、三年前から「北原総合企画」と密接な関係を持つようになり、同社の事務経理などにも協力、武井に影のように寄り添う人物」だった。つぎに災害報道にみられる「寄り添う」の語のはじめは同紙では、一九九一年一月一五日朝刊社会面で、「火災で有毒ガスを吸い込み、声を失った妻（66）に寄り添う」という記事。災害といってもそれは、地震などによる自然災害ではなかった。

おなじく『毎日新聞』でのデータベース上での「寄り添う」の初出は、一九八七年五月二二日朝刊社会面で、「葬儀・告別式は午後二時から自宅で行われ、米国から一緒にの盲導犬「ユリア」と寄り添うように、悲しみに耐える聖子さんの姿が、涙を誘った」。災害をめぐる「寄り添う」の語は、同紙本文では一九八八年四月一六日朝刊社会面のやはり火事報道がもっともはやく、最新では、二〇一九年三月一九日朝刊二面の「毎日新聞世論調査」で、天皇の「象徴としての評価が高かったこと」についてのいわゆる有識者談話にみえる、「陛下は被災地で膝をついて被災者に寄り添うなど、意識的に国民との距離を近づけようとしてきた。その形が望ましいと思っている人が多かったということではないか」。

「寄り添う」ということばは、べつだん、震災とのかかわりでのみ使われたわけではなく、それが日常語となってゆくようすも、せいぜい三〇年ほどまえにさかのぼるていどなのかもしれない。それがいまや、いとやんごとなきお方も庶民も、政治家や市民や行政の

長などが、なにか、ある姿勢、しかるべき態度がもとめられるようなばあいにのぞんで使われることばとなってしまった。おそらく、多くのひとにとって、目に優しい耳にこちよいことばで、それを使うことがまず否定されない、それどころかむしろ讃えられてしまう、いわば絶対安全<sup>じゅつご</sup>術語、だれもが安心のことばと、わたしにはみえてしまう。

このことばが口にされるとき、その響きにきちんと虚を聞きとるひとがいた。

**だれが、だれに** 『朝日新聞』二〇一八年十一月二六日朝刊の「政治断簡」は、「首相が「ヨリソッタ」のは」と題された。署名は編集委員の高橋純子。コラムは、「ホームレスの仕事をつくり自立を応援する雑誌「ビッグイシュー日本版」をとりあげる。「ホームレスに寄り添う支援と評判のビッグイシューだが、佐野さん〔ビッグイシュー日本代表——引用者による〕自身は「寄り添う」は使わないという。「ホームレスの人たちは救済の対象ではなく仕事上のパートナー。寄り添うとかではなく、彼らが路上生活から脱するための具体的なプログラムを用意する。お仕着せではなく、彼らに選んでもらえるプログラムをどれだけそろえられるかが、腕のみせどころです」——「救済の対象ではなく仕事上のパートナー」ときっぱり向かいあう、この潔さを大切にしたい。

ひるがえって、ということだろう、コラムはつづく——「首相が「心に寄り添う」相手は三者に絞られる」という。「被災者・被災地。(慰安婦を含意するとみられる)女性。そして沖縄。この三つが並んだ時、少しく驚いた。「寄り添う」は、具体的に何をすると寄り添ったことになるのか判然としないし、仮に何もしなくても寄り添ったことにはなる便利な常套句だ。それを、さまざまな理不尽を背負い、背負わせてきた三者にそろってあてがっていたとは」。

わたしはこの高橋の指摘が、すこぶる的確だとおもう。付き添う、ということばをならべてみると、いっそうよくわかるはずだ。病院へゆく妻に付き添う、というとき、妻の傍らに自分がいなければ、そのことばを使えない。たまたまみかけたインターネットサイトにつきのとおり文章があった——「ホテルグランヴィア大阪がプロデュースする新ホテル。JR 大阪駅から北へ徒歩5分の利便性。自然を感じていただける寛ぎの空間とお客様に寄りそう「3B (Bed、Bath、Breakfast)」のおもてなしを提供」。JR 西日本では、「寄りそう」ものはひとでなくてもよいというのだ。病院において、ご入院なさる方に寄り添う快適なベッド、の看護、とはいわないにちがいない。やはりずいぶんと曖昧なことばで、それゆえにむしろ使い勝手がよいのだろう。高橋の舌鋒は、「沖縄に関して、首相は

寄り添うと言ったのに寄り添っていないとの批判があるが、どうだろう。寄り添う気がないからこそあえて寄り添うと言っているのかもしれない」と鋭い。「2月の沖縄県民投票の投票翌日も名護市辺野古沿岸部への土砂投入が行われたことについて「あらかじめ事業の継続は決めていた。」と岩屋毅防衛大臣がのべた（『朝日新聞』二〇一九年三月五日夕刊）ところにあらわれていることがらのありさまは、沖縄の県民投票を虚仮にしたという嘲りにほからず、為政者が寄り添うといったはずの「沖縄の皆さんの心」は、それが踏み躪られたといわねばならない。

NHK総合で二〇一九年三月三〇日に放送された番組「天皇 運命の物語」第四話「皇后美智子さま」では、七五分（実質は七三分ほど）の番組で、くりかえし「寄り添う」などのことばがナレーションで流れたり字幕で記されたりした。その数、五回。

冒頭ちかくで、「皇后が常に私の立場を尊重しつつ寄り添ってくれたことに安らぎを覚え」（字幕と天皇の声）と放送され、さらには、「寄り添う日々の原点」の字幕見出しがついたところでは、「ハンセン病患者を支えることこそ、私の使命とはたらきつづけた」とナレーションで紹介される神谷美恵子を登場させ、そののちのナレーションで、「みずからが深い悲しみや苦しみを経験し、むしろそのゆえに、弱く悲しむ人びとの傍らに終生寄り添ったなんにんかの人びとを知る機会を持ったことは、私とその後の人生を生きるうへの指針のひとつとなったとおもいます」（「皇后美智子さま 平成16年 誕生日の文書回答」）と読みあげられ、そして、「平成17年（2005）10月／岡山 長島愛生園」の映像と、「両陛下は全国にあるハンセン病の療養所への訪問をつづけられてきた」「入所者ひとりひとりとことばをかわされている」とのナレーションがはいる。

歴代内閣総理大臣のうち、だれがハンセン病をめぐる療養所を訪れ、そこで膝を床につけたか。天皇皇后はたしかにそこに足を運んでいる（ただし、大島青松園をのぞく、のだが）。

ついで、「退位へ」の字幕見出しがつくところでは、「皇后様は去年八四歳になられた。誕生日にあたって記した文書のなかで、今後も心を寄せつづけたい出来事について語られている」とのナレーションののちに、「平成30年 誕生日の文書回答」のなかから、「たとえば、陛下や私の若い日と重なって始まる拉致被害者の問題などは、平成の時代の終焉とともに急に私どもの脳裏から離れてしまうというものではありません。これからも家族の方たちの気持ちに蔭ながら寄り添っていきたいとおもいます」の文章が読みあげられた

滋賀大学経済学部

(「寄り添い」一回省略)。

ところで、「舌先で転がされただけの「寄り添う」は、当事者の怒りや苦しみに向き合わないことをごまかす都合の良い言い訳になることもあれば、「寄り添って」もらっているのにわがままだと、攻撃の口実に転化することすらある」とさきにみた高橋が指摘したこのことばをめぐる事態は、さまざまところで、あれこれをめぐってあらわれている。

二〇一九年三月二四日『朝日新聞』朝刊の「朝日歌壇」につぎの短歌がとりあげられた——「寄り添うと答えるだけの官邸と言わず寄り添う陛下の想い」。選者馬場あき子によるこの一首への評は、「現天皇の沖縄への思いが言葉以上の伝達の力を持っていることを、民意に対し行為なき官邸用語への批判と対置する」。いったいどちらが寄り添っているのか、との判定がおこなわれたのだ。

わたしは、これはまずいとおもう。わたしたちが見極めるべきは、どちらが寄り添っているのか、より親しく密に寄り添っているのはだれなのか、という寄りぐあいの長短や、添う密着のどあいなのではなく、「寄り添う」ということばで、いともかたんに、そのことばを口にするものと、そのことばが向けられる相手とのあいだにある、深く、遠い隔たりが、まるでそうしたものなどないかのように、かえりみられなくなる、そのようすをきちんと考えることが大切だと、わたしはおもう。

このNHKの番組では、皇后の和歌がいくつか示された。そのうちの二首——「わが君のみ車にそふ秋川の瀬音を清みともなはれゆく」「春風も浴ひて走らむこの朝女川駅を始発車いでぬ」(字幕とナレーション)。

「御歌」 さて、いまも大島にある歌碑に刻まれた一首をみよう——「徒然の友となりてもなくさめよ／ゆくこと難き我にかはりて」。貞明皇后の「御歌」である。佐佐木信綱の著書『貞明皇后御歌謹解』(第二書房、一九五一年)によると、この歌は、「なすこともなくて心のむすぼれてをる時の友となり、慰問せよ。みづから行くことのみつかしい吾に代つて」と詠まれたのだという。貞明皇后は大島に来ていない。大島に来ない貞明皇后はしかし、この歌をとおして人びとに「慰問」を呼びかけ、それだけでなくみづからも多くの「御下賜品」を大島などの療養所に贈った。それは、お菓子であり、楓であり、菴羅樹(これはマンゴーか)などであった。「慰問せよ」——これはべつにいえば、寄り添ってあげなさい、となるろう。

詳細な検証をここでは省くが、この「御歌」は大島で在園者から心底よこされたとお

滋賀大学経済学部

もう。大島だけでなくほかの療養所でもいまなお、この歌碑がたつところがある。他方で、この一首にかかわろうともかかわらずとも、予防法体制下においても、この隔離施設にはけて少ないとはいえない数の人びとが慰問や布教などの目的で訪れていた。しかし、そのひとりひとりにたいして、あるいはそれを一括して感謝を伝える記念碑は、大島にはない。それほどに突出して「御歌」はありがたがられたのだ。歌碑の建立は、一九三六年。庵治石がもちいられたこの碑の建立は、「当所職員及患者の〔きよきん〕 醸金と聯合八県々庁職員有志の寄附金とによつたもので、〔中略〕工事日数は、基礎工事に参加せし当所内患者の奉仕作業日数を〔あわ〕 併せ約四ヶ月を要して竣工した」という（『藻汐草』第五卷第九号、一九三六年九月）。

「閉ざされた島」「隔絶の里程」と当事者からのちに回顧されることとなる場所に向かえとの指示が、天皇の母から告げられたのだから、療養者にとってそのよこびはあふれるばかりのかぎりないたか 昂まりとなったろうと想像ができる。他方で、大島を訪れたふつうの市民たちが、その蔭に隠れてかえりみられないのだとしたら、その歴史の忘却が、わたしには惜しまれる。そしてまたこうしたようすは、いまの、きらら 綺羅、星のごとく、と喩えられ讃えられるであろう数年にいちどの巨大催事と、毎週毎週の見学者とのありようについているのかもしれない。

支える、付き添う、寄り添う——似たようなようすをあらわすことばでありながらも、これらのことばそれぞれが指示する姿勢をきちんととってみよ、といわれると、どれもなかなかむつかしいとおもう。それゆえに、こうしたことばを使うとき、かならず、わが身をそのことばにあわせて身構えてみるとよい。わが身体の姿勢を問う、そうした警句として、これらのことばがいまの世にあるのだろう。さきにみた『中日新聞』報道にいう、「影のように寄り添う人物」Aは、記者が喩えたとおりのはたらきをしたのだろうか。

ところで、バート・バカラックとハル・デイヴィッドがつくり、カーペンターズが歌ったことでも知られる曲（ゼイ ロング トゥー ビー クロウ ストウ ユー They Long to Be）CLOSE TO YOUには、なぜ、「遙かなる影」の邦題がつけられたのだろう。あなたのそば 傍に、とか、あなたに添う、とかの題としてもよいとおもうのだが。影こそが、ひとにもっとも寄り添うということか。

**目くじら** 鳥の眼で始めたこの文章を、鯨の目で終えよう。といっても、目くじらと鯨とは関係がないのかもしれない。このことばをめぐり、「くじら」の語源未詳」とのこと（『精選版日本国語大辞典』小学館）。だが、手ぬぐいでは、鯨の目を描いて目くじらをあ

滋賀大学経済学部

らわすものがある。

だれもが好み、だれもが安心することば——寄り添う。それにあれこれと難癖をつけるほうが、かえって、目障りで耳障りだ、とのむきもあろう。

わたしには、「悲劇」ということばもおなじなのだ。たとえば、ハンセン病をめぐってもつぎのとおり記される例がある——「ハンセン病は、昔から遺伝病とか、神仏の恐るべき罰による天刑病などと信ぜられ、沖縄では、クンチャー、コーターなどと呼ばれていた。その偏見は根強く、この風潮がやがて不当な人間的差別にまで発展して、患者はもちろん家族までが苛酷な迫害を社会から受け、多くの悲劇がくり返されてきた」（沖縄大百科事典刊行事務局編『沖縄大百科事典』下巻、沖縄タイムス社、一九八三年、二七二ページ）。こうしたことばの使われ方に疑義が向けられた。「故郷でヒロシマと向き合うアナウンサー」と題された『朝日新聞』の「ひと」欄（二〇一九年三月一五日朝刊）——「被爆40年の85年8月6日、広島からの生中継で用意された言葉を伝えた。「ここで悲劇が起きました」。苦情が来た。「ドラマじゃないんだ」。広島で育ったのに、自分の言葉を持たないと恥じた」。

惨事、ということばもあるのに、「悲劇」の語がしばしばもちいられる。辞書をひけば、「悲惨な、また不幸な出来事」との意味もあるのだから（『広辞苑』第七版。ただし②）、べつに「ドラマ」といっているわけではないし、そうことを荒立てなくても、ともみえるだろう。しかし、それがひとの気持ちや心情や意思にそわないとき、ばあいによっては、逆<sup>さか</sup>なでしてしまうとき、どうするのが問われる。さきのアナウンサーは、「自分の言葉を持」とうとしたはずだ。それがなにかは、記事は伝えなかった。

寄り添うといったのであれば、悲劇の語をつかったのであれば、それにみあうわが身の振る舞いを省みたほうがよい。寄り添う、といいながら、当の相手を見捨てることは言語道断。たとえ距離が近くても、いつのまにか、相手の足を踏んでいて気づかないこともある。蹂躪<sup>つづり</sup>ということばの「蹂」には、漢字の旁<sup>つづり</sup>にあらわれているとおり、「足を使ってやわらかくなるように、ふむの意味を表す」（『新漢語林』第二版、大修館書店）という。凝りをほぐすのに足を使うこともある。だがそれに「躪」の字がつくと、踏む力が暴圧となり、相手を傷つけてしまう。

また、寄り添うとは、相手への絶対服従を意味するわけでもない。尊重と盲従とは違う——と書いて、このことばの「盲」が気になる。そう、「寄り添う」も「悲劇」も「盲従」もどれも喩えなのだ。おそらくわたしたちは、目のまえで、あるいは遠くの世界でおこっ



ているあれやこれやを、そのままじかにうけとめることができずに、すでにある、なにかに喩えて知ろうとし、わかろうとし、納得した気になるのだろう。喩えてしまうことにより、裁ち落されたもの、除けられたもの、弾かれたもの、に気をとめてゆこう。そうしないと、馴染みのある、安心できる、疑われることのないことばに頼り、そうしたことばの氾濫が——これらのことばがまるで洪水や津波のようにすさまじい勢いで、人びとの思考をとどめてしまう、そうなりはしないかと案じるところである。

**意にそわない**　ところで、『青松』通巻第七〇三号（編集青松編集委員会、発行者国立療養所大島青松園協和会）一七ページ（「学芸員のお仕事(3)—資料「燻蒸」その後は…？」）に、わたしとわたしの研究仲間が作業するようすの写真が載った。ふたりとも顔がはっきりわかるわけではない。わたしたちを知らないものに、それがだれだか当然わかりはしない。だが、わたしを知るもの——たとえば、家族や同僚は、それがわたしだとわかった。わたしたちを知ろうが知るまいが、そこに写るふたりが、どこの、だれか、本文を読めば、その勤務先も姓もわかる。

この写真が撮られたことを、わたしたちはふたりとも知らなかった。さらに、写真が掲載されることも、わたしたちはどちらも知らなかった。

わたしの肖像は、わたしのもの。

（肩書や職名などはいずれも執筆当時の史料にもとづいて記載した）

【附記】本稿は、2019年度科学研究費助成事業基盤研究（B）（一般）「近現代日本における病者・療養者の生」（研究代表者一橋大学大学院社会学研究科石居人也）による成果のひとつである。

（2019年04月02日脱稿）

（2019年05月04日修正）

（2019年06月06日14時33分一部字句改変修正、提出）

（2019年06月06日15時48分一部修正、再提出）